

1. 件名：試験研究炉施設を対象とした重要度評価手法の整備に関する面談（４）

2. 日時：令和６年２月２日（金）１３：３０～１６：１０

3. 場所：原子力規制庁 ２階会議室（ＴＶ会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

金子統括監視指導官、小澤企画調査官、平野主任監視指導官、

福永原子力運転検査官

東通原子力規制事務所 山本所長

熊取原子力規制事務所 篠川副所長

日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 課長 他１９名

東芝エネルギーシステムズ（株） 原子炉技術担当部長 他１名

（国）東京大学 原子炉本部 技術専門職員

（学）立教学院 立教大学原子力研究所 管理室長

（学）近畿大学 原子力研究所 原子炉主任技術者

5. 要旨

（１）原子力規制庁と試験研究用等原子炉設置者（以下単に「設置者」という。）は、評価フロー（案）を用いた試評価について、資料１に基づき意見交換を行い、次のような共通の理解を得た。

・安全施設が機能を喪失したかどうかは、法令要求（許認可）上求められている機能を果たせるか否かがポイントとなる。

・評価フロー（案）にある「共有要因により複数の安全機能に影響があった」について、ここでいう「複数の安全機能」とは、例えば、多重化（２系統）された重要安全施設のＡ系の安全機能とＢ系の安全機能をもって複数の安全機能としているのではなく、この重要安全施設以外の施設の安全機能をもって「複数」となる。

（２）原子力規制庁から、資料１の別紙２のガイド改正案の骨子について、説明した。

（３）原子力規制庁から、（１）及び（２）を踏まえ、ガイド改正を進める旨説明。設置者から承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料１：試験炉 SDP 評価に係る第３回意見交換会資料